

物 件 調 書

物件番号13	所在及び地番	和歌山市松江東四丁目 1 1 6 5 番 7 9			
地 積	公簿 1 9 3 . 5 0 m ²	実測 1 9 3 . 5 0 m ²	地目	宅地	
接面道路の幅員及び構造	東側で約 3 . 2 m の舗装市道(建築基準法第 4 2 条第 2 項) に面している。				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第 1 種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他				
私道の負担に関する事項	負担の有無	道路中心線より 2 m のセットバックが必要			
供給処理施設の状況	電 気	可	都 市 ガ ス	不可	
	上 水 道	可	公 共 下 水 道	不可	
交通機関	鉄 道	南海電鉄加太線東松江駅 北東 直線距離 約 1 5 0 m			
	バ ス	和歌山バス 市民体育館前停留所 北 直線距離 約 7 8 0 m			
公共施設	河西コミュニティセンター	北西 直線距離 約 5 3 0 m			
	松江小学校	北北西 直線距離 約 7 0 0 m			
	河西中学校	北西 直線距離 約 8 5 0 m			
参考事項	<p>1 本物件は、昭和 3 1 年度建設の仮設住宅(木造平屋建)解体跡地です。</p> <p>2 本物件は、間口約 1 3 . 4 m、奥行約 1 4 . 4 m のほぼ正方形平たん地で、接面道路とほぼ等高です。</p> <p>3 排水先は、接面道路に放流可能な管が無いが、側溝があり別途管理者と協議が必要。または近隣の放流可能な管まで敷設が必要。</p> <p>4 電気、上水道の引込み等の手続及び費用については、買取者の負担になります。詳細については、関係企業及び関係行政機関にお問い合わせください。</p>				